

第 9 回

# 全国地方独立行政法人 病院協議会総会

日程

2021年

11月10日

水

オンライン  
開催

## 直正公嗣子淳一郎君種痘之図



1834年（天保5年）の好生館創始より、佐賀藩は、時代の最先端にあり、1849年（嘉永2年）全国に先駆けた種痘の実施、1851年（嘉永4年）佐賀藩医業免札制度の発足（全国に先駆けた医師免許の発行です）など、先に例を見ない新しい取り組みが行われていました。1858年（安政5年）、片田江（佐賀市水ヶ江）に移転して医学館・医学寮・好生館と様々に呼ばれていた名称が、「好生館」に統一されました。明治になっても好生館はその機能と理念を引き継ぎ、多くの外国人教師を招き、全国トップレベルの教育と医療がなされていました。

# 設立趣意書

平成12年12月1日の閣議において地方自治体への独立行政法人制度の導入を検討することが決定されて以降、平成15年8月の法律の成立・制定により、自治体病院においても独立行政法人化の議論が活発化した。

平成16年4月の地方独立行政法人法の施行により、病院として「医療の質の向上」と「健全経営」という明確な目的を達成するため、医療環境の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる運営を行い、安全・安心な医療の提供や満足度の向上など、地域の中で住民から信頼される病院づくりに向けて、さらに発展できることとなった。

自治体病院の多くは、地方公営企業法適用の行政の一部出先機関であり、病院経営の基本である人事・財務については、自治体において事前統制が行われ、組織・職制、職員の任免、人事・給与、勤務条件、労働協約の締結、予算編成、医療設備整備などについても、病院長の権限が大きく制限されてきた。

また、経営責任も曖昧であり、非効率、経営マインドの欠如など「医療」という一つの目的を共有する組織とは言い難い行政との混在組織であった。

なお、平成19年に総務省から出された公立病院改革ガイドプランによる全部適用への移行も進んでいるが、行政の関与は依然として存在し、病院長の病院経営全般に関する権限は地方独立行政法人のレベルには達していないのが現状である。

平成17年4月を皮切りに、平成24年4月1日現在、63の自治体病院が地方独立行政法人に移行し、設立団体から示された目標を達成するため、民間の経営手法を導入するなど、創意工夫しながら自主性と透明性を持って病院運営に取り組んでいる。

この独法のメリットを最大限発揮させ、さらなる地域医療の発展を図ることを目的に、政策医療の財源確保や目的積立金の戦略的投資など各病院が抱える様々な課題について協議するため、ここに全国地方独立行政法人連絡協議会を設立する。

私たちは、本会での情報交換を通して会員相互の理解を図り、切磋琢磨して自己決定・自己責任による病院改革に努め、地方独立行政法人の病院としてさらに進化し、時代の要請に応え、地域に貢献することが社会的使命であると確信する。

平成24年11月22日

# 第9回全国地方独立行政法人病院協議会総会 当番世話人ご挨拶



地方独立行政法人  
佐賀県医療センター好生館 理事長

## 桐野 高明

第9回全国地方独立行政法人病院協議会総会の開催を、佐賀県医療センター好生館が担当させていただきます。当初計画されていた令和2年秋には、当然佐賀市での開催という予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のために、一年延期ということになりました。しかし、令和3年度に入ってもパンデミックの勢いは収まらず、残念ながら第9回の開催をオンライン方式でおこなうこととさせて頂きました。本来ならば、佐賀においでいただき、直接さまざまな問題について論じていただくことができれば一番良かったのですが、止むを得ません。この一年半以上にわたる期間に、学会開催のあり方も変化をしてきました。会議をオンラインで開く技術も大きく進歩して、無理なく開催ができるようになりました。オンライン開催のよい所を生かして、有益な総会になるように努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本総会のシンポジウムとして「パンデミックと日本の医療」と題して、二人のシンポジストの方々に講演をお願いしました。「パンデミックと日本の病院」に関して、日本病院会の相澤孝夫会長にお話しいただきます。パンデミックにおいて、日本の病院がどのように奮闘してきたかを詳しく分析していただけたと思います。「パンデミックと地域医療構想」に関して、九州大学の尾形裕也名誉教授に、パンデミックの経験を踏まえて、地域医療構想をどのように考えて行くのかについて、ご講演をいただきます。新型コロナウイルスのパンデミックという歴史的な経験をを経て、これからの日本の医療の方向を考えていく上で、大いに参考になるものと期待しています。

全国地方独立行政法人病院協議会の事務局より、本協議会参加の地方独立行政法人病院の財政等についてのアンケート調査結果をご報告頂きます。続いて、医師の働き方改革の問題について、厚生労働省医政局医事課の福田亮介室長より、医師の働き方改革と他職種へのタスク・シフト、タスク・シェアの問題について、行政の立場から講演をしていただきます。2024年が間近に迫っており、全ての病院にとって喫緊の課題となっている医師の働き方改革に関し、考えるよい機会になるものと思います。最後に当協議会会長の静岡県立病院機構田中一成理事長より、「地方独立行政法人病院の給料制度の見直しについて」講演をお願いしています。病院経営上での大きな課題でもある病院人件費に関して、詳細なデータの解析結果をお話いただけるものと思います。

残念ながらオンライン開催となり、直接懇談しながら医療や病院の将来に関して考えるよい機会である本総会の機会が失われたことに関しては、残念に思いますが、できるかぎり有益な総会にしていきたいと念じております。

# 第9回全国地方独立行政法人病院協議会総会 プログラム

9:00～ ◆受付(接続開始)

---

9:30～10:00 ◆総会開会  
会長挨拶、歓迎挨拶、来賓祝辞

---

10:00～10:30 ◆総会  
第9期事業報告、第9期収支決算  
監査報告  
第10期事業計画(案)、第10期収支予算(案)  
全国地方独立行政法人病院協議会役員(案)  
第10回総会、第11回総会当番世話人

---

10:30～10:35 ◆休憩

---

10:35～11:55 ◆シンポジウム「パンデミックと日本の医療」  
○パンデミックと日本の病院  
演者 一般社団法人日本病院会 会長 相澤 孝夫  
○パンデミックと地域医療構想  
演者 九州大学名誉教授 尾形 裕也  
座長 佐賀県医療センター好生館 理事長 桐野 高明

---

11:55～13:00 ◆休憩

---

13:00～13:50 ◆調査報告「地方独立行政法人病院の財政等について(アンケート調査結果)」  
報告者 協議会事務局 事務局長 山口 重則  
座長 奈良県立病院機構 理事長 上田 裕一

---

13:50～13:55 ◆休憩

---

13:55～14:45 ◆特別講演「医師の働き方改革推進を巡って」  
演者 厚生労働省医政局医事課  
医師養成等企画調整室 室長 福田 亮介  
座長 山形県・酒田市病院機構 理事長 栗谷 義樹

---

14:45～14:50 ◆休憩

---

14:50～15:40 ◆会長講演「地方独立行政法人病院の給料制度の見直しについて」  
演者 静岡県立病院機構 理事長 田中 一成  
座長 佐賀県医療センター好生館 副理事長 佐藤 清治

---

15:40 ◆閉会

# 第9期 事業報告書

## ●幹事会

日 時：令和2年11月20日(金)10:30～12:00

場 所：ホテルメトロポリタン仙台 3階「曙」

(〒980-8477 宮城県仙台市青葉区中央1-1-1)

出席者：岡山県精神科医療センター	2名	静岡県立病院機構	2名
山形県・酒田市病院機構	2名	京都市立病院機構	1名
佐賀県医療センター好生館	2名	東京都健康長寿医療センター	1名
長野県立病院機構	2名	奈良県立病院機構	2名
宮城県立病院機構	2名		

(WEB出席者を含む)

- 議 題：1. 役員人事について  
2. 第8期事業報告及び第8期収支決算  
3. 第9期事業計画(案)及び第9期収支予算(案)  
4. 次回・次々回総会の当番病院及び日程について  
5. アンケート調査結果報告

## ●幹事事務局会

日 時：令和3年6月16日(水)15:30～16:30

場 所：オンライン

出席者：山形県・酒田市病院機構	2名	東京都健康長寿医療センター	2名
佐賀県医療センター好生館	2名	静岡県立病院機構	5名

- 議 題：1. 役員の改選について  
2. アンケート調査について  
3. 事務職員向けセミナーについて  
4. 第9回総会、第10回総会の開催について  
5. 第11回総会の開催について

## ●調 査

調査期間：令和3年7月から令和3年8月

対 象：全国の地方独立行政法人及び病院

内 容：(1) 決算状況調査  
(2) 人事給与制度に関する調査(新規調査)

## ●研修

- 日 時：令和3年9月27日(月)13:30～16:00  
開催形態：webexによるオンライン研修  
対 象：全国地方独立行政法人病院協議会の会員  
参加人数：22病院より114名  
内容・講師：第1部 内部監査の実施について  
有限責任監査法人トーマツ  
第2部 コンプライアンス対策について  
DT弁護士法人(デロイトトーマツグループ)

## ●広報活動

- テ ー マ：「病院改革セミナー」  
日 時：令和3年3月17日(水)13:00～17:00  
開催形態：webexによるオンラインセミナー  
対 象：自治体及び自治体病院関係者  
参加人数：39名

## ●新規加入病院等

名 称	備 考
岐阜県立下呂温泉病院	令和3年4月 加入
埼玉県立循環器・呼吸器病センター	令和3年4月独法化
埼玉県立がんセンター	独法化前より「埼玉県病院局」として加入
埼玉県立小児医療センター	
埼玉県立精神医療センター	

## ●延期した事業

- ・第9回全国地方独立行政法人病院協議会総会  
令和2年11月4～5日に予定していた第9回全国地方独立行政法人病院協議会総会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、令和3年11月10日に開催を延期

# 第9期 収支決算書

収益

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1. 会費	4,600,000	4,250,000	△ 350,000	
入会金	250,000	50,000	△ 200,000	1病院加入
年会費	4,350,000	4,200,000	△ 150,000	84病院
2. 諸収入	1,200,000	1,455,583	255,583	火災保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	7,976,563	7,976,563	0	第8期からの繰越金
合 計	13,776,563	13,682,146	△ 94,417	

支出

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1. 事務費	2,350,000	986,069	△ 1,363,931	
通信運搬費	50,000	57,864	7,864	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料
消耗品費	50,000	2,345	△ 47,655	封筒等
旅費	1,900,000	573,860	△ 1,326,140	幹事会旅費
雑費	350,000	352,000	2,000	振込手数料、法人税等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,000,000	△ 100,000	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	総会助成金
諸会議費	100,000	0	△ 100,000	幹事事務局会会議室使用料
4. 事業費	4,180,000	2,460,302	△ 1,719,698	
活動費	3,280,000	1,819,002	△ 1,460,998	研修会開催費用等
印刷製本費	900,000	641,300	△ 258,700	アンケート調査冊子作成
5. 翌期への繰越金	5,586,563	8,675,775	3,089,212	
合 計	13,776,563	13,682,146	△ 94,417	

繰越金の内訳

(単位:円)

科 目	期首	期末	差引額	備 考
繰越金	7,976,563	8,675,775	699,212	
積立活動基金	4,250,000	4,300,000	50,000	入会金相当額5万円を繰入
予備費	3,726,563	4,375,775	649,212	

繰越金の明細

(単位:円)

科 目	期首	期末	差引額	備 考
資産	9,890,306	9,897,287	6,981	
普通預金	9,851,056	9,887,287	36,231	
普通預金(保険用口座)	39,250	0	△ 39,250	
未収金	0	10,000	10,000	セミナー参加費未入金分
負債	1,913,743	1,221,512	△ 692,231	
未払金	1,913,743	1,221,512	△ 692,231	研修会開催費用、事務局人件費
繰越金(純資産)	7,976,563	8,675,775	699,212	



## 監査報告書

全国地方独立行政法人病院協議会

会長 田中 一成 殿

第9期事業年度（令和2年10月1日から令和3年9月30日迄）の事業報告書及び収支決算書を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以上

令和3年10月14日

監事 久保 恵嗣 

## 監査報告書

全国地方独立行政法人病院協議会  
会長 田中 一成 殿

第9期事業年度（令和2年10月1日から令和3年9月30日迄）の事業報告書及び収支決算書を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

令和3年 10月12日

監事

上田 裕一



# 第10期 事業計画書(案)

## 1. 事業目的

全国地方独立行政法人病院協議会は、地方独立行政法人の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

## 2. 第10回定例総会・幹事会・記念講演の開催

第10期の事業実績報告及び決算報告については、令和4年11月頃(第11期)に宮城県で開催を予定している総会において報告。

## 3. 活動計画

独法化後の病院経営を把握するため、決算状況等関連する財務データの蓄積を行い、病院ごとの経営指標の動向を調査する。また、会員の要望に基づくアンケート調査及び必要に応じたヒアリング調査を行い、公立病院が担う役割の確保と経営の効率化のための病院改革に資する活動を展開する。

第10期においても引き続き職員の専門性の向上を図るため、専門研修会や幹部職員を対象とした研修会を新たに開催し、病院経営を担う職員の人材育成に努めることとする。

### (1) 病院改革セミナー

新公立病院改革プランの策定により、独法化移行予定の病院及び病院改革を検討している自治体関係者・病院長等を対象に研修会を行い、独法化後の病院改革の実践例とそのメリットを広報し、これからの地域医療のあり方を提言する。

日 時：令和4年 春

場 所：東京都(ネット配信も検討)

テーマ：「公立病院の役割と経営の効率化」(仮)

対象者：自治体及び自治体病院関係者(50名)

講 師：未定

### (2) 事務責任者会議

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により開催の可否、実施時期を判断。

### (3) 幹事事務局会

令和4年2月頃、7月頃 2回開催予定

(4) 調 査

調査実施時期 令和4年夏ごろ

対 象：会員病院・法人

内 容：① 決算状況調査  
② その他(会員の要望に基づき幹事事務局会にて検討)

(5) 研修会開催

◆当協議会会員を対象とした専門研修会開催

日 時：令和4年 夏予定

場 所：未定(オンライン開催も検討)

対 象：当協議会会員病院及び本部事務局の担当者等(50名)

内 容：財務会計や人事給与等に関する研修

講 師：未定

(6) 団体保険取扱い

① 火災保険

② 役員賠償責任保険

(7) ホームページの充実

会員病院概要、活動内容等についてホームページにより広報し、会員専用ページの更なる充実を図る。

(8) 新規加入に向けての取組み

病院改革を検討している自治体に向けて独法化へのメリットを発信するとともに自治体及び自治体病院からの相談に積極的に対応して地方独立行政法人化への移行を促すこととする。

## 第10期 収支予算書(案)

収益

(単位:円)

科 目	第9期予算額	第10期予算額	差引額	備 考
1. 会費	4,600,000	4,350,000	△ 250,000	
入会金	250,000	0	△ 250,000	
年会費	4,350,000	4,350,000	0	87病院
2. 諸収入	1,200,000	1,400,000	200,000	保険事務手数料、預金利息等
3. 前期からの繰越金	7,976,563	8,675,775	699,212	第9期からの繰越金
合 計	13,776,563	14,425,775	649,212	

支出

(単位:円)

科 目	第9期予算額	第10期予算額	差引額	備 考
1. 事務費	2,350,000	2,350,000	0	
通信運搬費	50,000	50,000	0	年会費請求書・各種案内郵送料、HP管理料他
消耗品費	50,000	50,000	0	封筒等
旅費	1,900,000	1,900,000	0	幹事事務局会等旅費
雑費	350,000	350,000	0	法人税、振込手数料等
2. 人件費	560,000	560,000	0	
事務員人件費	560,000	560,000	0	事務局人件費
3. 会議費	1,100,000	1,100,000	0	
総会助成金	1,000,000	1,000,000	0	
諸会議費	100,000	100,000	0	幹事事務局会会議室使用料
4. 事業費	4,180,000	4,180,000	0	
活動費	3,280,000	3,280,000	0	研修会開催費、アンケート分析委託費等
印刷製本費	900,000	900,000	0	各種アンケート調査冊子作成等
5. 翌期への繰越金	5,586,563	6,235,775	649,212	
合 計	13,776,563	14,425,775	649,212	

繰越金の内訳

(単位:円)

科 目	10期期首	10期期末	差引額	備 考
繰越金	8,675,775	6,235,775	△ 2,440,000	
積立活動基金	4,300,000	4,300,000	0	
予備費	4,375,775	1,935,775	△ 2,440,000	

## 全国地方独立行政法人病院協議会役員(案)

	～第9期	第10期～
会 長	田 中 一 成 (静岡県立病院機構 理事長)	同左(再任)
副 会 長	栗 谷 義 樹 (山形県・酒田市病院機構 理事長)	同左(再任)
”	桐 野 高 明 (佐賀県医療センター好生館 理事長)	同左(再任)
”	鳥 羽 研 二 (東京都健康長寿医療センター 理事長)	同左(再任)
監 事	久 保 惠 嗣 (長野県立病院機構 理事長)	同左(再任)
”	上 田 裕 一 (奈良県立病院機構 理事長)	同左(再任)

任期：令和3年11月10日～会則第8条による定例総会の終了まで(2年)

名誉会長	中 島 豊 爾(岡山県精神科医療センター 理事長)
------	---------------------------



# シンポジウム「パンデミックと日本の医療」

## 「パンデミックと日本の病院」



一般社団法人日本病院会 会長

**相澤 孝夫**

我が国は1985年の第一次医療法改正において、法で定めた地域範囲において医療提供体制を計画することとした。しかし、パンデミックは全く想定していなかったことや感染症への医療対応は感染症法に定められていること等から、パンデミックに対する医療提供体制については検討していなかった。パンデミックにおいては感染症に対応するための新たな外来の設置や、通常医療に使用する病床を感染症治療のための病床に変更するなどの大規模で急遽の対応が病院において必要となった。これらは、診療場所ばかりでなく人材や病院運営等に様々な影響を及ぼし、通常医療に何らかの制限をかけなければならない状況が生じた。平時からのゆとりが少ない我が国の病院にとって、自病院の機能を踏まえた適切な感染症医療を行いつつ、自病院の通常医療の制限をできる限り最小にする創意工夫を個々の病院毎で行うことは難しく、地域の病院が病院群として対応することが必要となった。パンデミックにおいて医療提供体制を整える適切な地域範囲の設定とその地域内の病院における的確な役割分担と病院間相互の連携を構築することが望まれる。





## 「パンデミックと地域医療構想」



九州大学名誉教授

尾形 裕也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大(いわゆる「コロナ禍」)は、世界の経済社会のあり方に大きな影響を与えてきている。今回のコロナ禍をめぐっては、さまざまな言説が流布されてきたが、その中には明らかな誤りあるいは不適切な内容のものも少なくない。この点について、2021年1月6日付の日本経済新聞に掲載されたジャン・ガネシュ氏の論考「コロナ禍 教訓得られぬ悲劇」(Financial Timesからの転載記事)が参考になる。ガネシュ氏によれば、今回のコロナ禍をめぐっては、さまざまなことが言われているが、現時点ではまだ正確にわからないことが多く、「因果関係の(推論の)誤謬」が起こっているという。ガネシュ氏は、因果関係のない架空の物語が押しつけられていることを批判し、言説の「自制」を求めているが、耳を傾けるべき適切な見解であると思われる。

わが国の医療をめぐっても、コロナ禍の中でさまざまな言説が流布してきた。中には「犯人捜し」的な不適切なものも見られる。たとえば、わが国は人口当たり病床数が世界一多いはずなのに、なぜこの程度の感染者数で病床逼迫や「医療崩壊」と言われるような事態に陥るのかという問題に対しては、多数を占める民間病院が協力していないのが悪い、近年の医療費適正化政策が悪い、地域医療構想で病床数を削減しようとした政策の失敗である、等々の報道が行われてきているが、いずれも事実を踏まえない、不適切かつミスリーディングな言説である。こうした「因果関係の(推論の)誤謬」ではなく、正確な事実やデータに基づいた冷静な議論を行うことが必要である。

特に、地域医療構想は、わが国の伝統的な自由放任主義(Laissez-faire)的な医療提供政策を大きく転換する可能性を持った政策であるが、その意義については十分理解されているとは言い難い。コロナ禍の中でこそ、改めてその位置付けを再確認する必要がある。私見では、地域医療構想によって病床逼迫や「医療崩壊」が起こったのではなく、逆に地域医療構想が十分進められていなかったからこそ、そのような事態に陥っているのであると思われる。本講演においては、こうした私見を披露し、ご批判を仰ぐこととしたい。



### 「医師の働き方改革推進を巡って」



厚生労働省医政局医事課  
医師養成等企画調整室 室長

**福田 亮介**

これまで、我が国の医療は医師の長時間労働により支えられてきた側面がある。医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人にとって必須であるとともに、患者・国民に対して提供される医療の質・安全を確保すると同時に、持続可能な医療提供体制を維持していく上で重要である。こうした背景の中、本年5月「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立した。これにともない、2024年4月から、医師の時間外労働上限規制が、診療に従事する医師に対して適用されることとなる。本講演では、医師の働き方改革に関する制度の概要とともに、医師の時間外労働上限規制の適用に向けて、各医療機関において取り組んでいただきたいこと、医師の勤務実態を把握等の適正な労務管理のための取組、労働時間短縮計画などについてご紹介する。



### 「地方独立行政法人病院の給料制度の見直しについて」



全国地方独立行政法人病院協議会 会長  
(地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長)

## 田中 一成

地方独立行政法人化の目的は、設立自治体から付託された住民サービスを安定的に提供するため、法人を効率的かつ効果的に運営することにある。

平成26年に理事長として就任して以来、当機構では独法化の利点を活かし、先端医学棟の建設、社会健康医学大学院大学の開設、地域医療連携推進法人の設立など、医療者にとってやり甲斐のある環境の整備と、地域の医療水準の向上に資するため、病院経営の改善に努めてきた。

国の医療費が増加する中、公立病院における人件費の民間との比較や全体に占める割合などが指摘され、当機構においても給与制度の見直しは経営における最重要課題であった。しかし、当機構を独法化した際の、県の給与制度を踏襲するという県職員組合との合意により、給与制度の見直しを行うにあたり多くの調整を必要とした。

特に、県準拠の給与制度を長年運用してきたことによる弊害として、年功序列の色合いが強く、経験年数のみで上位の級に昇格させるなど、若くて能力のある職員を登用しづらい状況となっており、こうした給与制度の運用は、今後の病院経営に大きな障害となると考えた。

こうしたことから、全国的にも極端な医師少数地域の本県において、医師の働き方改革や感染症対策など、新たな課題に対応し、県民の命を守り、地域医療の発展を担う医療機関としての責務を果たしていくためには、給与制度の見直しは必要なことであった。このため、当機構の給与制度が抱える矛盾や問題点の分析を基に、労働組合と交渉を重ね、給与制度を見直し、経験年数を問わず能力のある職員がやり甲斐を持って働き、地域医療を充実し、発展していくことのできる経営体制を築くこととした。

当機構の取組みが会員法人の経営改善の一助となれば幸いである。



# 調査報告

## 地方独立行政法人病院の財政等について(アンケート調査結果)

全国地方独立行政法人病院協議会 事務局長  
(地方独立行政法人静岡県立病院機構 副理事長)  
山口 重則

当協議会は、地独法化による病院経営の状況や改善等を検証しております。特に経営指標や決算数値などについて、グラフや表に表すなど、見える化することで、それぞれの病院の状況の把握や経営改善に役立てて頂くことを目的とし、調査報告を行っています。今回は、給与に関する調査を行い、その分析結果を示しております。

平成30年に地方独立行政法人法が改正され、職員の給与は、国及び地方公共団体並びに民間企業の給与に加え、職務の特性等を考慮して定めることが必要になりました。地独法病院の経営改善が求められており、給与費についても改善が求められております。

地独法病院は、設立自治体に準拠した給料の運用になっている病院が多いと思います。しかし、この法改正により、今までどおりの運用を行うことが難しくなってくると考えております。

静岡県立病院機構においては、今年度から給与制度について県準拠の適用には課題があることがわかり、見直しを行ったところです。今後、給与制度の見直しや給与の改善については、病院の経営をより良いものとしていくためには避けて通れない事項であると認識しております。当協議会の会員病院の給与のあり方について見直しを行うにあたり、制度や、その適用について、今回調査を実施しました。

当協議会は設立から10期目を迎えました。各会員病院様におかれましては、SARS-Cov-2対応に大変なご苦勞をされていることと思いますが、当協議会におきましては、医療環境と経営環境の向上のため、引き続き会員にとって有意義なテーマで情報共有できるよう、取り組んで参ります。





# 会員病院名簿

## ●法人名／病院名

- 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院  
広尾町国民健康保険病院
- 地方独立行政法人 宮城県立こども病院  
宮城県立こども病院
- 地方独立行政法人 宮城県立病院機構  
宮城県立がんセンター  
宮城県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 秋田県立病院機構  
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
- 地方独立行政法人 市立秋田総合病院  
市立秋田総合病院
- 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構  
日本海総合病院
- 地方独立行政法人 栃木県立がんセンター  
栃木県立がんセンター
- 地方独立行政法人 栃木県立リハビリテーションセンター  
栃木県立リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 新小山市市民病院  
新小山市市民病院
- 地方独立行政法人 茨城県西部医療機構  
茨城県西部メディカルセンター
- 地方独立行政法人 埼玉県立病院機構  
埼玉県立循環器・呼吸器病センター  
埼玉県立がんセンター  
埼玉県立小児医療センター  
埼玉県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 さんむ医療センター  
さんむ医療センター
- 地方独立行政法人 東金九十九里地域医療センター  
東千葉メディカルセンター
- 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院  
総合病院国保旭中央病院
- 地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター  
東京都健康長寿医療センター
- 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構  
神奈川県立足柄上病院  
神奈川県立がんセンター  
神奈川県立循環器呼吸器病センター  
神奈川県立こども医療センター  
神奈川県立精神医療センター
- 地方独立行政法人 山梨県立病院機構  
山梨県立中央病院  
山梨県立北病院
- 地方独立行政法人 大月市立中央病院  
大月市立中央病院
- 地方独立行政法人 長野県立病院機構  
長野県立阿南病院  
長野県立木曽病院  
長野県立こども病院  
長野県立こころの医療センター駒ヶ根  
長野県立信州医療センター
- 地方独立行政法人 長野市民病院  
長野市民病院
- 地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院  
岐阜県立下呂温泉病院
- 地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター  
岐阜県総合医療センター
- 地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院  
岐阜県立多治見病院
- 地方独立行政法人 静岡県立病院機構  
静岡県立総合病院  
静岡県立こころの医療センター  
静岡県立こども病院
- 地方独立行政法人 静岡市立静岡病院  
静岡市立静岡病院
- 地方独立行政法人 三重県立総合医療センター  
三重県立総合医療センター
- 地方独立行政法人 桑名市総合医療センター  
桑名市総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立大津市民病院  
市立大津市民病院
- 地方独立行政法人 公立甲賀病院  
公立甲賀病院
- 地方独立行政法人 京都市立病院機構  
京都市立病院  
京都市立京北病院
- 地方独立行政法人 大阪府立病院機構  
大阪精神医療センター
- 地方独立行政法人 大阪市民病院機構  
大阪市立総合医療センター  
大阪市立十三市民病院

## ●法人名／病院名

- 地方独立行政法人 堺市立病院機構  
堺市立総合医療センター
- 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター  
りんくう総合医療センター
- 地方独立行政法人 市立吹田市民病院  
市立吹田市民病院
- 地方独立行政法人 市立東大阪医療センター  
市立東大阪医療センター
- 地方独立行政法人 神戸市民病院機構  
神戸市立医療センター中央市民病院  
神戸市立医療センター西市民病院  
神戸市立西神戸医療センター
- 地方独立行政法人 加古川市民病院機構  
加古川中央市民病院
- 地方独立行政法人 明石市立市民病院  
明石市立市民病院
- 地方独立行政法人 奈良県立病院機構  
奈良県総合医療センター  
奈良県西和医療センター  
奈良県総合リハビリテーションセンター
- 地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター  
岡山県精神科医療センター
- 地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター  
岡山市立市民病院  
岡山市立せのお病院
- 地方独立行政法人 広島市立病院機構  
広島市立広島市民病院  
広島市立安佐市民病院  
広島市立舟入市民病院  
広島市立リハビリテーション病院
- 地方独立行政法人 府中市病院機構  
府中市民病院  
府中北市民病院
- 地方独立行政法人 山口県立病院機構  
山口県立総合医療センター  
山口県立こころの医療センター
- 地方独立行政法人 下関市立市民病院  
下関市立市民病院
- 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院  
徳島県鳴門病院
- 地方独立行政法人 北九州市立病院機構  
北九州市立医療センター  
北九州市立八幡病院
- 地方独立行政法人 福岡市立病院機構  
福岡市立こども病院  
福岡市民病院
- 地方独立行政法人 大牟田市立病院  
大牟田市立病院
- 地方独立行政法人 筑後市立病院  
筑後市立病院
- 地方独立行政法人 川崎町立病院  
川崎町立病院
- 地方独立行政法人 芦屋中央病院  
芦屋中央病院
- 地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館  
佐賀県医療センター好生館
- 地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター  
佐世保市総合医療センター
- 地方独立行政法人 長崎市立病院機構  
長崎みなとメディカルセンター
- 地方独立行政法人 くまもと県北病院  
くまもと県北病院
- 地方独立行政法人 西都児湯医療センター  
西都児湯医療センター
- 地方独立行政法人 那覇市立病院  
那覇市立病院

# 会 則

## 第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、全国地方独立行政法人病院協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、地方独立行政法人（以下「法人」という。）の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、会員相互の交流を行い、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

## 第2章 会 員

(会員)

第3条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 地方独立行政法人法第21条第3号チ（病院事業）に基づく法人の理事長で本会の目的に賛同して加入したもの
- (2) 前号の法人に属する病院長で、本会の目的に賛同して加入したもの
- (3) (1)の法人化を予定している法人の理事長予定者又は病院長予定者で、本会の目的に賛同して加入を希望するもの
- (4) その他、会員の推薦があり、幹事会において承認されたもの

(入会及び会員資格の継承)

第4条 本会に入会しようとする者は、所定の入会申込書に記名押印の上、会長に提出するものとする。

2 会員が理事長又は病院長職を退いたときは、後任の者が会員資格を引き継ぐものとする。

(退会)

第5条 本会を退会しようとする会員は、その旨を会長に届け出るものとする。

## 第3章 役 員

(役員及び事務局)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 名誉会長 1名
- (2) 会 長 1名
- (3) 副 会 長 4名
- (4) 監 事 2名

- 2 会長、副会長及び監事は第3条第1号及び第2号に規定する会員のうちから総会において選任する。ただし、任期中に会長が退任する場合は、副会長のうちから、会長が後任者を指名する。
- 3 名誉会長は、本会の会長として3期以上務め、この会の発展に顕著な功績があった者として幹事会が推挙した場合、会長が委嘱する。
- 4 本会の事務局は、会長の属する法人内に置く。

(職務)

第7条 会長は、会務を総括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代行する。
- 3 会長及び副会長で幹事会を構成し、本会の運営に当たる。
- 4 監事は、会計を監査する。
- 5 名誉会長は、会長の求めに応じて総会・幹事会に出席し、意見を述べることができる。また、第2条の目的を達成するうえで必要な助言を行う。

(任期)

第8条 役員の任期は2年とし、選任された年の翌々年の定例総会の終了の時までとする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期とする。

- 2 役員は、再任されることができる。

## 第4章 会 議

(会議の開催)

第9条 本会は、第2条に規定する目的を達成するため、年1回定例総会及び幹事会を開催する。

- 2 会長が必要と認めた場合は、臨時に総会及び幹事会を開催することができる。

(総会の運営)

第10条 総会は、会員をもって構成する。ただし、総会に出席できない会員は、会員の属する法人の職員に代理させることができる。

- 2 総会の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 総会において、次々年度の定例総会を担当する当番世話人を指名する。

(総会の議決)

第11条 総会は次の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画及び収支予算、並びにその変更
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員の選任又は解任
- (5) その他会の運営に関する変更事項

2 総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

3 総会の議決は出席した病院の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。ただし、第3条第3号、第4号会員は議決権を行使できない。

(幹事会の運営)

第12条 幹事会は、会長及び副会長をもって構成する。

2 幹事会の議長は、会長がこれに当たる。

3 幹事会は本会の運営を行う。

(活動部会の運営助成)

第13条 第2条に規定する事業を推進するため、会員の調査活動等に対し、予算の範囲内で助成を行うことができる。

(当番世話人の事務)

第14条 当番世話人は、幹事会の了承の下、次に掲げる事務を行う。

(1) 開催日時及び会場の決定

(2) 次第の決定

(3) 議題のとりまとめ

(4) 開催中の庶務

(5) 終了後の事務局への会計報告

(会議に要する経費)

第15条 当番世話人は、定例総会運営に要する経費を見積もり、定例総会開催の2ヶ月前までに事務局へ当該金額の報告を行う。

2 事務局は、前項の規定により報告を受けた金額を定例総会の開催前に当番世話人に納付する。

3 当番世話人は、定例総会終了後すみやかに支出証拠書類を付して事務局に対し報告する。

## 第5章 会計

(会費)

第16条 会員は、別表で定める会費を事務局に納入しなければならない。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(会計報告)

第18条 事務局は、定例総会において収支予算及び監事の監査を経た収支決算の承認を得なければならない。

## 第6章 補 則

(その他)

第19条 この会則は、総会の決議を経て変更することができる。

2 この会則で定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が幹事会の了解を経て別に定める。

附則

この会則は、平成24年11月22日から施行する。

附則

この会則は、平成30年11月1日から施行する。

運用細則 会費について

第15条 別表(会費)

区 分	入 会 金	年 会 費	備 考
第3条 1号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 2号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 3号会員	¥50,000	¥50,000	
第3条 4号会員	¥50,000	¥50,000	

※なお、入会金・会費については第3条の規定にかかわらず、病院を単位として納めることとする。

(法人のみの場合は法人を単位とする)

## 協賛企業広告





# 自治体病院共済会は、 病院経営の 改善・向上をトータルサポートいたします。

- ◎ 病院賠償責任保険
- ◎ 勤務医師賠償責任保険 (包括契約方式・個人加入方式)
- ◎ 看護職賠償責任保険 (包括契約方式)
- ◎ 医療従事者賠償責任保険 (包括契約方式) etc.
- ◎ 未収金のリスクヘッジのご提案

- ◎ リースに関する仕様・契約のご案内
- ◎ 経済的にご希望物件を導入
- ◎ 低金利でご希望物件のご提供

## 医療機器・システム 等のリース業務

## 損害保険代理店業務

- ◎ 実勢価格情報のご提供
- ◎ 医療機器導入支援業務
- ◎ 保守費用のコスト削減のご提案

## 経営改善・ 患者サービス業務

## 医療機器等の 導入支援業務

- ◎ MRP ベンチマークシステム
- ◎ 福利厚生サービス
- ◎ AI問診システム
- ◎ 医薬品の値引率調査
- ◎ 医療通訳サービスのご提供

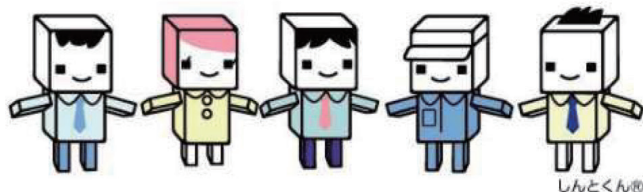
## 病院建設支援業務

- ◎ 基本構想・基本計画策定支援業務
- ◎ プロポーザル (設計者選定) 支援業務
- ◎ 設計監修業務



株式会社 自治体病院共済会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番5号 砂防会館 本館7階 TEL.03-3263-3397 FAX.03-3265-5868 <https://www.jichikyoo.co.jp>



## 建物の総合管理

- ☆ 建物の清掃
- ☆ 設備機器の点検維持保全
- ☆ 施設の警備員
- ☆ 建物の改修、工事



## 株式会社 信 徳

本 社 〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目1番8号  
お問い合わせ TEL (03)5273-6431  
<HP> <http://www.shintoku.jp>

東北支社 〒960-8055 福島県福島市野田町 2-3-2

大阪支社 〒841-0047 大阪府大阪市中央区淡路町 4-7-1

九州支社 〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3-5-16

# KBS

## 文教サービス株式会社



医療関連サービスマーク取得

### 事業内容

- ・医療施設、公共施設、  
その他各種施設の管理及び受託業務
- ・不動産の売買、賃貸管理及びその仲介
- ・人材派遣業務
- ・給食業務並びに食堂の経営
- ・ブライダルコンサルタント業務

今後も業務拡大を目指します！



代表取締役 松本 幸助

本社 〒849-0919

佐賀県佐賀市兵庫北2丁目17-7

TEL(0952)20-4841

FAX(0952)20-4840



病院職員休憩室



仮設発熱外来



新型コロナ仮設病院



病院



調剤薬局

大和リースは、  
システム建築や環境緑化、機器リースなどの  
事業を通じ、医療に貢献します。

### 大和リース株式会社 福岡支社

福岡市中央区渡辺通り4丁目1番36号 BiVi福岡7F  
〒810-0004 Tel 092-751-5008 Fax 092-751-5005  
建設業許可番号・国土交通大臣許可(特-2)第5903号  
宅地建物取引業者免許番号・国土交通大臣(8)第3836号  
[www.daiwalease.co.jp](http://www.daiwalease.co.jp)

お問い合わせは  
規格建築営業所

Tel : 092-751-5008

担当：児玉

地域を元気にします

癒し

安心

感動

らいふ薬局は「癒し」「安心」「感動」をみなさまの元にお届けします。

年中無休 24 時間対応調剤薬局

らいふ薬局

佐賀県医療センター  
好生館前店

佐賀市嘉瀬町大字中原400

☎0952-41-7370

FAX 0952-41-7360

24時間  
365日受付





損保ジャパン

SOMPO Innovation for Wellbeing

「安心でいたい」

「安全でいたい」

「健康でいたい」

それはきっと、誰もが抱く切なる願い。

そして私たちの願いは、

人々の普遍の想いに寄りそう、

パートナーであり続けること。

変化の先を常に予想し

捉えることは、私たちの使命。

「最高品質のサービス」で、

すべての人にお応えします。

# 保険の 先へ、挑む。

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第一課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

# 永久に人の仕事。 見えないけれど、たいせつなこと。

医療技術は、日進月歩で進化しています。  
それに応えるため、山下医科器械も深化し  
企業として、また人として、  
ベストを尽すと同時にベストを更新したい。  
いかに器械や薬が発達しても、  
医療を支えるのは、人間なのですから。

## 山下医科器械株式会社

〔福岡本社〕

〒812-0027

福岡県福岡市博多区下川端2-1 10F

TEL 092-406-2950 FAX 092-402-2963

〔佐賀支社〕

〒849-0926

佐賀県佐賀市若宮3-1-58

TEL 0952-30-6433 FAX 0952-30-6422

**yamashita**  
TOTAL MEDICAL SUPPORT

福岡から九州の地に、  
100年の歴史ある信頼の  
医療をお届けします。



本社所在地 福岡県福岡市東区松島1丁目41番21号

TEL 092 - 622 - 8000 (代表) FAX 092 - 623 - 1313

URL <http://www.kishiya.co.jp/>

### 拠点一覧

本社(福岡)・福岡西・北九州・飯塚・久留米・  
佐賀・長崎・大村・熊本・大分・鹿児島・鹿屋・  
宮崎・都城・在宅福祉サポートセンター

 明日を拓く総合医療商社  
株式会社 **キシヤ**

### 医療機器販売事業

01 総合営業  
専門営業  
新規開業・病院建替事業  
クラウドサービス事業

### 02 SPD事業 (院内物流管理システム)

SPD事業

### 03 福祉事業

ストーマ・障がい給付サービス

### 04 その他

アメリカン・エクスプレスのビジネス・カード  
アスクル  
施設基準管理システム「iMedy」

ワタキューグループは、「心」を社是に健康・医療・福祉関連の総合サービスを展開します。

**ワタキューセイモア(株)**

- リネンサプライをはじめ設備備品サプライ、各種請負・売店運営など、施設内の業務をトータルにサポート

**日清医療食品(株)**

- 医療・福祉施設向け給食の受託業務
- 医療・福祉施設向け食材等販売業務
- 在宅配食サービス事業

**綿久リネン(株)**

- ホテル・レストラン向けリネンサプライ
- ダストコントロール用品のリース・販売

**(株)フロンティア**

- 院外調剤薬局の経営
- 介護保険における福祉用具のレンタル
- 福祉用具・介護用品の販売
- 在宅介護における住宅改修

**古久根建設(株)**

- 総合建設業(建築・土木)
- 医療・福祉施設のコンサルティング

**(株)メディカル・プラネット**

- 医療業界への人材紹介・派遣業務
- 教育・研修事業、コンサルティング事業
- 医事関連業務及び病院一般事務の受託

WATAKYU  
GROUP

[www.watakyu.co.jp](http://www.watakyu.co.jp)



健康と快適の明日を考える

ワタキューセイモア株式会社

本社 / 〒610-0396 京都府綴喜郡井手町大字多賀小字茶臼塚12-2  
本部 / 〒600-8416 京都市下京区烏丸通高辻下る薬師前町707 烏丸シティコアビル TEL.075-361-4130  
九州支店 / 〒845-8506 佐賀県小城市小城町227-2 TEL.0952-72-5111

Canon

長く厳しい、COVID-19との闘い。

最前線に立ち続ける医療従事者のみなさまへ

キヤノンメディカルシステムズは、深い感謝を捧げます。

世界が、ふたたび輝きはじめる日の訪れを全社員が自らの胸に描き、  
みなさまと、ともに歩む企業として

これからも力の限り医療の現場を支えてまいります。

医療従事者のみなさまへの  
かわらぬ感謝を  
いつも、心に灯して。

キヤノンメディカルシステムズ株式会社 <https://jp.medical.canon>

Made For life



SUPER PURIS SERIES  
スーパー パリス シリーズ

## 地方独立行政法人病院向け 財務会計システム

### 特徴

- 地方独立行政法人病院に特化した財務会計システム  
(サブシステム: 固定資産管理・移行前地方債管理)
- 豊富な実績に基づく円滑な導入  
公営から地方独立行政法人へ経営形態の変更にも対応
- 多様化する病院運営への適応
- 他業務システムとの豊富な連携実績

地方独立行政法人病院は23病院  
地方独立行政法人病院全体の約1/3

北海道から沖縄まで全国で稼働中!

公営病院は約120病院  
市町村立公営病院全体の約1/5

(令和3年3月現在)

お気軽にお問い合わせください

**NKJ** 株式会社日本経営情報システム

全国どこでも  
デモいたします  
[オンラインビデオ会議対応]

ISO9001

〒062-0932 札幌市豊平区平岸2条5丁目2番14号第5平岸グランドビル6階  
TEL: 011-842-6913 (代表) FAX: 011-842-6937 E-mail: nkj@nkjs.co.jp https://www.nkjs.co.jp

## ZEROにすると、経営は上昇する

経営支援システム

# ZERO

MEHERGEN GROUP

メハーゲングループ  
製品紹介サイト

## Medi-Aid SQ

<http://www.medi-aid.jp/>



## \Orchestrating a brighter world

# NEC

<https://jpn.nec.com/>



[www.h-green.jp](http://www.h-green.jp)

## 株式会社 葉隠緑化建設

代表取締役社長 久保 和則

本社 / 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町2617-7

TEL0952-24-1557・FAX0952-24-1523

## 協賛企業

株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン

林酸素株式会社

株式会社アイティーインペル

株式会社九電工

株式会社T&Pメディトラスト

株式会社葉隠緑化建設

株式会社キューオキ佐賀

株式会社エフエスユニ



第9回 全国地方独立行政法人病院協議会総会 当番世話人  
地方独立行政法人  
佐賀県医療センター 好生館

佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地  
TEL:0952-24-2171

佐賀国際バルーンフェスタ(佐賀市)  
写真提供/佐賀県観光連盟

唐津くんち(唐津市) 写真提供/佐賀県観光連盟

